

会計年度任用職員募集

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

職種区分		勤務先	勤務内容	募集人員	免許・資格の有無等	勤務時間	勤務日	給料
パート保健師	A	町長部局	保健指導業務など	若干名	・保健師	8時30分～17時15分のうち6時間 （9時～16時など）	月曜日～金曜日	177,294円/月 ～
	B	〔保育所 松前ひまわり 黒田 小富士 白鶴〕	町立保育所または町立認定こども園での保育教諭業務	5人程度		保育所 7時～19時のうち7時間45分 （早出・遅出勤務あり） 土曜日：12時30分まで 認定こども園 7時30分～18時30分のうち7時間45分 （早出・遅出勤務あり）	月曜日～土曜日 （勤務表の割り振りによる 週38時間45分勤務）	234,625円/月 ～
	C		町立保育所または町立認定こども園での保育教諭業務の補助など	若干名	・保育士資格及び幼稚園教諭免許	松前ひまわり・白鶴（遅出勤務） 12時15分～19時15分のうち6時間 黒田・小富士（遅出勤務） 11時15分～18時15分のうち6時間 認定こども園（早出・遅出勤務可能な方のみ） 7時30分～18時30分のうち6時間	保育所 月曜日～金曜日 認定こども園 月曜日～土曜日 （勤務表の割り振りによる 週30時間勤務）	181,643円/月 ～
	D	〔保育所 松前ひまわり 黒田 小富士 白鶴〕	町立保育所での保育補助 など	若干名	・保育士資格 ・幼稚園教諭免許	<遅出勤務> 松前ひまわり・白鶴 15時15分～19時15分のうち3時間 黒田・小富士 14時15分～18時15分のうち3時間	月曜日～土曜日	1,441円/時 ～

共通事項

年齢要件など	18歳以上60歳位までで地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない人
勤務条件など	松前町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等による。 次年度昇給あり。※任用月数による制限あり。 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険又は災害補償職員用（通勤用）の自動車の駐車場はありません。 ※車通勤を希望される場合は空き状況によりあつせん可能です。 期末手当（年間2.5月分：R6実績）、勤勉手当（年間2.1月分：R6実績）の支給あり。※期間率適用あり。 年次有給休暇（最長20日）あり。繰越しあり。 免許・資格が必要な職種は、令和7年8月1日までに取得見込みを含む。教諭免許は、更新期間に注意。 ※ 給与改定により給料(報酬)、期末手当及び勤勉手当の支給月数等が増減する可能性があります。
任用期間	令和7年8月1日から令和8年3月31日までの期間
申込期間	令和7年7月15日（火）までの間の8時30分～17時15分（土・日曜日、祝日を除く）
任用決定	書類・面接による選考
面接予定日	7月22日（火）（※予定。日時は郵便で通知します。申込者数により面接日を変更することがあります。）
面接場所	松前町役場庁舎
申込方法	履歴書（写真貼付の市販のもので可）の左上枠外に「職種区分（アルファベット）」を明記の上、免許・資格証の写し又は免許・資格取得見込証明書を添えて、総務課職員係へ郵送（7月15日執務時間中必着）してください。（持参可） ※携帯電話番号など昼間の連絡先を明記してください。
申込先	〒791-3192 松前町大字筒井631番地 松前町役場総務課職員係 ℡985-4113